

宮内庁書陵部蔵『六韜諺解』について

—— 慶應義塾図書館蔵『六韜私抄』との関わりから ——

山 田 尚 子

はじめに

宮内庁書陵部所蔵の『六韜諺解』は、『和漢圖書分類目録』において、林信勝（羅山）の撰述とされる。ただし、その注釈の本文は、同じく羅山の撰述とされる内閣文庫所蔵の『六韜諺解』のそれとは大きく異なる。柳田征司氏は、「抄物目録稿」の「六韜」の項で、この書陵部本『六韜諺解』に言及し、「抄者未詳六韜諺解」と判定している。⁽¹⁾ 本稿では、書陵部本『六韜諺解』が慶應義塾図書館蔵『六韜私抄』と極めて密接な関係を持つことから、本書が清原宣賢の講述を筆記した抄物（聞書）の一伝本であることを明らかにしたい。

一、二つの『六韜諺解』⁽²⁾

『六韜』は中国の代表的な兵書で、「武経七書」の一として知られる。文韜・武韜・龍韜・虎韜・豹韜・犬韜の六巻から成り、全篇が周の文王および武王と太公望呂尚との問答形式で記述される（撰者不明、太公望に仮託される）。兵書といいつながら、その内容は国政や君臣関係などに及び（文韜・武韜に特にその傾向が著しい）、その本文が『群書治要』に引かれることが端的に示唆するように、治政において君主が持つべき心得を提示しようとする姿勢において経書と共通する側面を持つ。

中国では、宋代になって、神宗の元豊年間（一〇七八―一〇八五）に『孫子』『呉子』『司馬法』『尉繚子』『李衛公問对』（唐太宗李衛公問对）『三略』（黄石公三略）『六韜』が武学のための「七書」として校定され、広く学ばれるようになった。⁽³⁾南宋になって施子美による「七書」の注釈書『七書講義』（施氏七書講義）が成立し、やがて日本にもそれが将来され、その本文および解釈が広く用いられるようになった。⁽⁴⁾さらにその後、明代には新たな注釈書として『七書直解』が劉寅によって撰述され、こちらも日本に将来された。清原宣賢（一四七五―一五五〇）は、『三略』および『六韜』の解釈にあたつて、『講義』と『直解』の両書を用いていたことが知られる。

寛永三年（一六二六）五月、林羅山（一五八三―一六五七）は、將軍徳川家光（一六〇四―一六五一）の命により『孫子諺解』を撰述した。次いで羅山はその六月に同じく家光の命により『三略諺解』を撰述し、さらに慶安二年（一六四九）には稲葉正則（一六〇三―一六七六）に懇望されて「七書」の残りの『呉子』『司馬法』『尉繚子』『六韜』『李衛公問对』の諺解を作っている。⁽⁵⁾

内閣文庫には、「六韜諺解」との内題があり、巻首に「林氏／藏書」「江雲潤樹」の蔵書印を持つ林家旧蔵の『六韜諺解』六卷三冊（一八九・三〇八）⁶が所蔵される。同書自体は、撰者を羅山とする明確な徴証を持たないものの、寛永三年五月の羅山の跋を持つ内閣文庫蔵『孫子諺解』（一九一・二八一）および同じく寛永三年六月の羅山の跋を持つ『三略諺解』（一八九・三一九）と同様の形式を持ち、羅山撰述の『六韜諺解』そのものだと推定される。⁷

一方、宮内庁書陵部には内閣文庫本とは本文および全体の性格を全く異にする『六韜諺解』が所蔵される。書陵部の『和漢図書分類目録』は、本書を林信勝（羅山）の撰述と著録するが、後述のように本書は羅山の著作ではなく、同目録の撰者についての著録は、恐らく後補表紙の外題に「六韜諺解」とあるのにひかれたための誤りではないかと思われる。以下、書陵部本『六韜諺解』について検討を進めたい。

二、書陵部本『六韜諺解』の概要

宮内庁書陵部蔵『六韜諺解』六卷二冊（四〇三・一二三）⁸（後掲図版1・2参照）は、上冊に文韜・武韜・龍韜の三巻を、下冊に虎韜・豹韜・犬韜の三巻を収め、後補茶色表紙の右肩に題簽を貼付し、そこに「六韜諺解」との外題を墨書する。各巻首題（内題）の書名は「六韜」とする。各冊首には「祕閣／圖書／之章」の方形陽刻朱印が捺され、紅葉山文庫旧蔵本であることが知られる。⁹

本文以下、紙面を上下二層に分ち、下層に『六韜』の本文を掲げ、上層に仮名書き（漢字片仮名混じり）の

注を掲げる。概して下層の本文に対して上層の仮名注の記述量が多く、下層より上層の方に大きなスペースを裂いているのが本書の特色の一つといえる。しかも、それでもなお注の分量が多く上層に収まり切らない場合がしばしばあり、その場合には注の記述が上層からそのまま続けて下層の本文の行間にまで及んでいる。また、下層の本文に朱筆にて句点、堅点（人名、書名に付す）を付し、墨筆にて返点、送仮名、連符を付すほか、注で取り上げられる箇所にはしばしば合点が付される（ただし下層の本文に墨筆による返点や送仮名等を付すのは上冊のみ）。上層の仮名注は逐語的で、本文の該当箇所の冒頭おおよそ二―四文字を掲出した上で、堅線を挟んでその箇所の注文（朱筆にて句点、堅点、墨筆にて返点、音訓送仮名、連符を付す）を記す。また、下層のうち、各巻および各章の題には朱筆で標鉤（三角形の印）が付され、その上層でそれぞれの題についての注文を記す。上層におけるそれぞれの注文を、（下層の）該当する『六韜』本文のできるだけ近くに置こうとするために、注の記述が密集して上層から下層の行間に溢れかえっている状態の張もあれば、張によっては注が少なく数行しか記されていない場合もある。上層下層を問わず、書写はすべて一筆でなされたものと判断される。

以下に巻一「文韜」の中で、逐語的な仮名注の特徴が比較的確認しやすいと考えられる箇所について、『六韜』の本文（付された訓点に従って訓読する）と該当する注を掲げる。⁽¹⁰⁾

（本文） 文王乃齋三日乗田車、駕田馬、田於涓陽。卒見太公坐茅以漁（文韜・文師）

（訓読文） 文王乃ち齋みすること三日にして田車に乘し、田馬に駕して、涓陽に田す。卒に太公が茅に坐して以て漁るを見る

（仮名注） へ文王乃 齋^チー礼^ミ記ノ祭統^ニ齋^ミ八十日スルソ、散齋^{サシセイ}ト云テマツ、アラ^ノ七日スルソ、其致齋^チト

テ、三日キヒシウスルソ、コ、ノ三日ト云ハ、致^チ斎ノ夏テアラウソ、乗^ニ田車^ニ田馬ノ作ソ、様^{ヤウ}ハ
周^{シウ}被^ヒタイタソ、へ卒見^{ソクケン}一^ニ如^ニ案^{アン}茅^{チカヤニ}太公カ坐^ザシテ居^イタソ、茅^{バウ}ハ清^{セイ}潔^{ケツ}ナカタソ、宗^{ソウ}廟^{ベウ}ヲ祭^{マツ}ル時モ、
茅^{バウニ}酒^ニヲソ、クコトカアルソ

掲出した仮名注の記述からは、それが、文末が「ソ（ゾ）」で終わる、いわゆるゾ式の抄物（聞書）であることが明らかであろう。本書には書写に関する識語の類はなく、書写年代はその状態から推測する以外にない。書陵部の『和漢圖書分類目録』は、「江戸写」とするが、近世初期か、あるいはもう少し上らせることができる⁽¹¹⁾ように思われる。

三、慶應義塾図書館本『六韜私抄』と清原家

さて、書陵部本『六韜諺解』の仮名抄の正体（誰の、どのような抄物か）は、慶應義塾図書館に所蔵される『六韜私抄』六卷（存卷三至六）合一冊（二三X／一五五／二）⁽¹²⁾（後掲図版3・4参照）によって判明する。書陵部本『六韜諺解』の仮名抄と慶應義塾図書館蔵『六韜私抄』とは、後述するように細かな部分では（特に漢文の引用の仕方において）異なっているものの、その大部分が一致するのである⁽¹³⁾。

慶應義塾図書館本『六韜私抄』は、清原宣賢の学説を伝える抄物である⁽¹³⁾。宣賢のもとで漢籍を学び、門弟随一と謳われた林宗二（一四九八―一五八一）の自筆本で、もとは六卷三冊（第一冊は卷一―二、第二冊は卷三、第三冊は卷四―六）だと推定されるが、現在はそのうちの第一冊が失われ、残巻を合綴する。卷三尾（本来の第二

冊の末尾）および巻六尾に、内容的に共通する、本文とは別筆の二種の識語（互いに別筆）が存する。ここでは、巻六尾の識語を掲げる（以下の（A）（B）は、注12の書誌事項に示した識語のうちの②と①にそれぞれ該当する。時系列に従って順序を入れ替えた上で、字体を通行のものに置き換え、句読点を付す）。

（A）右抄者南都塩瀬宗二相伝之。環翠軒之抄云々

（右の抄は南都の塩瀬宗二之れを相伝す。環翠軒の抄なりと云々）

永禄九年十一月廿五日

従四位下行河内守橘正虎（朱印「正／虎」）

（B）吾祖環翠翁依為弟子随一、塩瀬入道宗二令写家伝秘抄了。正虎於予此書外誦読年既久。因茲為後証加判形者也。勿令他見而已

（吾が祖環翠翁、弟子の随一たるに依り、塩瀬入道宗二をして家伝の秘抄を写さしめ了んぬ。正虎、予に於て此の書の外に誦読すること年既に久し。因りて茲に後証の為に判形を加ふる者なり。他見せしむること勿からんのみ）

永禄十又二己巳孟夏初八

宮内卿清原朝臣（花押）（朱印「枝／賢」）

（A）は、足利義輝、松永久秀、織田信長、豊臣秀吉に仕え、織田家、豊臣家の右筆を務めた楠正虎（一五二〇～一五九六）の感得識語である。これによれば、正虎は永禄九年（一五六六）十一月二十五日に本書を清原枝賢（宣賢の孫・一五二〇～一五九〇）から譲与されたという。（B）は枝賢の伝授識語（加証識語）である。枝賢は、正虎に本書を与えた三年後の永禄十二年四月八日、それまでの長きにわたる正虎の勉強を証すべく本書に識

語を加えたという。すなわち正虎と枝賢は（同い年ながら）師弟関係にあり、正虎は枝賢に就いて清原家の学問を学んでいたのである。本稿において重要なのは、正虎の識語に「環翠軒の抄なり」（宣賢は号を「環翠軒」という）といい、枝賢の識語に「塩瀬入道宗二（林宗二）をして家伝の秘抄を写さしむ」という点である。こうした記述から、本仮名抄が清原宣賢の学説を伝える抄物であることが確認できる。

清原家は明経道の博士家として、平安期以来、兵書の学問を担った。兵書のうち、日本において古くから最もよく読まれた（＝学ばれた）のは『三略（黄石公三略）』である。室町期には清原家の学説を反映する『三略』の鈔本およびその抄物が数多く作られた。⁽¹⁴⁾『三略』の盛行に伴い、それと相通ずる内容を持つ『六韜』もまた、『三略六韜』と並び称されて学問の対象となったのだろう。室町期における『三略』『六韜』の学問の背景には、中世における武士の台頭と、そうした武士層に積極的に教授（学問の伝授）を行なった清原家の姿勢があったものと推測される。

清原家伝来の『六韜』の抄物として知られるものに、京都大学附属図書館清家文庫に所蔵される『六韜秘抄』六卷二冊（八二二／リ／二貴）⁽¹⁵⁾がある。本抄の本文は、寛永元年（一六二四）に刊行されて現存する古活字版『六韜秘抄』⁽¹⁶⁾にほぼそのまま継承されており、『六韜』の抄物のうちの代表的な伝本と捉えることができる。宣賢の自筆本で、首題下に「環翠軒宗尤私抄之」の識語を有するほか、上冊末の尾題「六韜卷第三」の後にも「清侍従三位清原宣賢私抄之／号環翠軒宗尤（花押）」との識語がある。『六韜』の本文を掲出し、改行の後、一格を低し小字で仮名抄を記す。『六韜』の本文にはヲコト点を用いて訓説を示すほか、校注や補注が多く書き入れられている。抄物は、一般に教授者自らが講述のために作成する手控えと、受講者が教授者の講述を聞いて作成する

聞書との二種類に分類される。清家文庫本『六韜秘抄』に見える如上の特徴からすれば、本書は宣賢自身が作成した、講述のための手控えだと考えられよう（ただし、内容的な検討を要する）。

一方、慶應義塾図書館本『六韜私抄』は、宣賢の講述を受講した際の聞書だと考えられる。『六韜』の本文は掲載せず、各巻首と各章首で改行、低格して朱筆の標鉤を付すほかは、全体として概ね改行も字下げもなく、『六韜』本文の該当箇所冒頭二字を掲げ、豎線を挟んでその箇所の注を記述していく形式を取る。掲出の二字には朱筆で合点が付されるほか、豎点、句点が朱筆で付される。重要なのは、本抄の本文および内容と清家文庫本『六韜秘抄』の仮名抄のそれとの間にはかなりの懸隔があるという点である。こうした懸隔を、手控えと聞書との違いという側面からのみ説明し得るか否か、改めて検討を要するが、本稿ではこの点について立ち入らない。ここで何より確認しておきたいのは、そうした懸隔の一方で、書陵部本『六韜諺解』の仮名抄と慶應義塾図書館本『六韜私抄』との間は極めて近く、両者がその本文の多くを同じくするという点である。従って、書陵部本『六韜諺解』の仮名抄の正体は、清原宣賢の学説を記した『六韜』の抄物、それも宣賢による講述の聞書だと特定することができる。現在のところ、書陵部本『六韜諺解』の仮名抄と慶應義塾図書館本『六韜私抄』を除けば、ほかにこの聞書の存在を聞かない。

以下、書陵部本『六韜諺解』の仮名抄と慶應義塾図書館本『六韜私抄』との近似性を確認した上で、両者の関係について今少し検討を加えたい。

四、慶應義塾図書館本『六韜私抄』との関係

以下に掲げるのは、巻四虎韜の冒頭、「虎韜」の語と章題「軍用」の語についての、書陵部本『六韜諺解』の仮名抄と慶應義塾図書館本『六韜私抄』の各注の本文である。

【書陵部本『六韜諺解』仮名抄】

△虎韜　・ 虎ハ山野ヲ為^{シテ}家、山雄ナモノソ、虎ハ得^{エテ}風力^ヲ長^ニ其威猛^{ノイマウ}如クニ、王ハ忠臣ヲ得テ道ヲ成就^{ジヤウジュ}
シテイクモノソ、・ 軍用三軍ノ器用共ヲ云タソ、軍中ニ用ニ立^ツモノ共ソ、武具カソロヘハコチノウチカ
ツヨウナルソ、講義ニハクハシクセヌホトヨミニクイソ、上古器^コチヤ程ニシレヌテヲカレタソ

【慶應義塾図書館本『六韜私抄』】

△虎韜　虎ハ山野ヲ為^レ家、山ニ雄ナ者ソ、虎^ハ得^テ風力^ヲ、長其威猛、コトクニ、王ハ忠臣ヲ得テ、道ヲ成就
シテイクモノソ

△軍用　三軍ノ器用共ヲ云タソ、軍中ニ用ニ立モノ共ソ、武具カソロヘハ、コチノウチカツヨウナルソ、講
義ニハ委^ツセヌ程ニ、ヨミニクイソ、上古ノ器チヤホトニ知ヌテヲカレイソ

注の本文はまだ続くが、掲出した両抄の本文を見比べれば、その同文性の高さは一見して明らかであろう。そして、こうした同文性は慶應義塾図書館本『六韜私抄』の現存する巻三より巻六まで、全篇に渡って確認される。書陵部本『六韜諺解』仮名抄と慶應義塾図書館本『六韜私抄』は、ともに清原宣賢の講述の聞書なのである。

ただし、前掲の引用からも確認されるように、両者がまったく同じかというと、そうではない。用字の相違が

しばしば見られるほか、総体として、慶應義塾図書館本『六韜私抄』より書陵部本『六韜諺解』仮名抄の方が本文を省略して記述する傾向がある。特に長文の漢文については、慶應義塾図書館本『六韜私抄』が引用する文章を、書陵部本『六韜諺解』が省略することが多い。さらにそうした傾向と同様の方向性だと考えられるが、漢文を引く場合、書陵部本『六韜諺解』仮名抄の方がより詳細に返り点や音訓送り仮名を付す傾向がある。如上の点を窺うために、卷三龍韜の冒頭の「龍韜」の語の注を確認したい。

【書陵部本『六韜諺解』仮名抄】

△龍韜 ト云ハ、不_レ守_二一_術、如_レ竜_{随_レ時_変化}以_{出_レ頭}、王者_{飛竜九五之位也}、武謀_{用_二変_化一也}、
或_云随_レ時_変化以_{為_二綱紀一}、故_曰竜韜、竜_変化之謂也、又云竜ハ水_雄、虎ハ山_{祭也}、

【慶應義塾図書館本『六韜私抄』】

△龍韜、竜韜ト云ハ、不守一術、如竜隨時變化、以出頭、王者飛竜九五之位也、武謀モ用_二変_化一也、竜鱗虫
三百六十、而竜為之長_レ 有鱗曰蛟一、有翼曰應竜、有角曰虬一、無角曰螭一、未升天曰蟠一_{廣雅} 龍鱗
虫之長、能小能大、能長能短、能幽能明、春分而登山、秋分而入川_{説文} 飛龍在天、或躍在淵、史記孔子
問礼於老子、去謂弟子曰鳥吾知其能飛、魚吾知其能游、獸吾知其能走、々者可以為網游者、可以為編飛者
可以為繪至於竜吾不能其乘風而上天吾今見老子其猶竜耶、或云隨時變化以_{為_二綱紀一}、故_曰龍韜、竜_変化之
謂也、又云竜ハ水_雄虎ハ山_{祭也}

この場合、書陵部本『六韜諺解』仮名抄は、慶應義塾図書館本『六韜私抄』の二箇所の傍線部分のみを記し、その二箇所に挟まれた漢籍（礼記・広雅・説文・史記）からの引用部分は記さない⁽¹⁷⁾。その一方、慶應義塾図書館本

『六韜私抄』は訓点をほとんど記さず、白文のみの記載となっているのに対し、書陵部本『六韜諺解』仮名抄は返り点や仮名点を丁寧^ニに記し、どのように訓読すべきかを提示している。

以上のように、慶應義塾図書館本『六韜私抄』と書陵部本『六韜諺解』仮名抄との間では、前者にある記事が後者にない場合がほとんどだが、逆の場合、すなわち書陵部本『六韜諺解』仮名抄にある記事が慶應義塾図書館本『六韜私抄』では省略されている場合が僅かながら存在する。

例えば、巻四虎韜「軍用」の、軍にあるべき用具について「委環鉄杙、長三尺以上三百枚。杙杙大槌重三斤、柄長二尺以上百二十具（委環の鉄の杙、長さ三尺以上なる三百枚。杙を杙つ大槌重さ三斤、柄の長さ二尺以上なる百二十具）」とあるうちの「杙杙」の語について、書陵部本『六韜諺解』仮名抄には「杙^{ウツ}杙^ツ—杙竹角切撃也、木ハワルイソ」を記すが、慶應義塾図書館本『六韜私抄』にはこの注が見えない。

従って、慶應義塾図書館本『六韜私抄』の本文と書陵部本『六韜諺解』仮名抄の本文とは、どちらかがどちらかを元とするといった単純な、あるいは直線的な関係ではなく（一見すると記事の少ない書陵部本『六韜諺解』仮名抄が、記事の多い慶應義塾図書館本『六韜私抄』を節略して成ったと考えるも良さそうだが必ずしもそうではなく）、元になった聞書からどこかで枝分かれした本文をそれぞれ伝えたものと推定される。両者の極めて緊密な関係性と書陵部本『六韜諺解』仮名抄の訓点の詳密さを考慮すれば、むしろ両者に直線的な関係を想定しない方がよいように思われる。慶應義塾図書館本『六韜私抄』の識語（B）に「塩瀬入道宗二をして家伝の秘抄を写さしむ」とあることからして、宣賢講述の聞書は既にそれなりに整備された本文が存在しており、それが書写され学ばれていたことが窺われる。また、慶應義塾図書館本『六韜私抄』と書陵部本『六韜諺解』仮名抄とで

は、後者の方がより初学者向けに作成されていることが窺われ、学習者のレベルに応じた本文の作成（聞書の整備）が行われていたことも推測できる。

おわりに

本稿では、書陵部本『六韜諺解』の仮名抄が林羅山の手になるのではなく、慶應義塾図書館本『六韜私抄』に同じ、清原宣賢の講述を筆記した聞書であることを指摘した。本聞書は、従来、巻一、巻二を闕く慶應義塾図書館本『六韜私抄』しか知られておらず、省略があるとはいうものの、全巻の揃った伝本の存在は貴重だといえよう。手控えと聞書との関わりなども含め、今後、より総体的、継続的に日本における兵書の受容について検討していきたい。

〔注〕

- （一）柳田征司「抄物目録稿（原典漢籍經史子類の部）」（『訓点語と訓点資料』第七〇号、一九八三年八月）。一方、本稿で取り上げる慶應義塾図書館蔵『六韜私抄』は、猪熊信男氏旧蔵で、二〇〇二年十二月に現在の所蔵機関に帰したという。柳田氏の「目録稿」の「六韜」項には、恩頼堂文庫蔵「清原宣賢講林宗二聞書六韜抄」として著録される。ただし、柳田氏のこの著録は川瀬一馬「饅頭屋林宗二に就いて」（『ビブリア』第一号、一九四九年一月）等にかれた本書の識語によるもので、柳田氏は本書を実見していないらしく、恐らくはそのために「目録稿」の時点

では本書と書陵部本『六韜諺解』との関係が判明していない。

- (2) 前掲注(1)の「目録稿」には、今一つ「清原宣賢抄六韜秘抄」(清家文庫本『六韜秘抄』と同系統)の伝本として無窮会平沼文庫所蔵の『六韜諺解』六卷(室町末江戸初期)写本を著録し、「宣賢抄を簡略にした本文をもつ」と説明を付す。

- (3) 晁公武『郡齋讀書志』および陳振孫『直齋書錄解題』などによる。

- (4) ただし『七書講義』は唐土では早くに散佚し、日本でのみ長く読まれた、いわゆる佚存書である。

- (5) 以上、『羅山林先生文集』巻五十五所収の「孫子諺解跋」「三略諺解跋」「呉子司馬法尉繚子六韜太宗問對諺解跋」による。羅山の「孫子諺解跋」には「因施氏之講義、作倭字之諺訓(施氏が講義に因り、倭字の諺訓を作る)」とあり、(恐らくは『直解』とともに)『講義』を用いて『孫子諺解』を撰述したことが知られる。なお、内閣文庫には元和五年(一六一九)の羅山識語を持つ古活字版『施氏七書講義』が所蔵される。

- (6) 国立公文書館デジタルアーカイブで画像を閲覧できる。

- (7) 柳田征司氏は羅山の注釈書について「原典からの自立性が強く」、「はじめに原典句を掲出するのが普通であつて、原典を不要としているということではないが、注釈の文章は一般にそれ自体で自立完結していて、それだけで読めるものとなっている」と指摘する(「林羅山の仮名交り注釈書について―抄物との関連から―」『室町時代語資料としての抄物の研究下冊』武蔵野書院、一九九八年、初出は一九八六年三月)。内閣文庫には、「七書」の諺解がそれぞれ二部ずつ所蔵される。このうちの一部は、いずれも「林氏藏書」「江雲渭樹」の蔵書印を持つ近世初期の写本で、羅山旧蔵書であることが想定されるが、冊ごとに書写者が異なっており、これらが僚本の関係にあるか否かは不明である。このうち、本稿で言及した『三略諺解』(一八九・三一九)および『孫子諺解』(一九一・二八二)

の羅山跋にはいずれも「道春」という印文の円形墨印が捺される。また、『司馬法諺解』（一八九・三一五）、『尉繚子諺解』（一八九・三一七）、『李衛公問對諺解』（一八九・三〇七）、そして本稿で取り上げた『六韜諺解』（一八九・三〇八）は、類似した藍色艶出表紙を備え、『司馬法諺解』と『尉繚子諺解』第二冊が同筆、『尉繚子諺解』第一冊と『李衛公問對諺解』第三冊が同筆であることから、同時期に書写されたことが推測される。

(8) 書誌を節略して記す。後補茶色表紙（二八・四×一九・五cm）左肩に題簽を貼付し「六韜諺解」と墨書。全張裏打修補。首題「六韜卷第幾」。每巻尾題の後隔行して次巻。上下冊とも朱筆にて標鉤句点合点豎点を付し、上冊のみ墨筆にて返点送仮名連符を付す。上冊（巻一至三）下冊（巻四至六）。単辺二層（上一四・一、下一一・八×一五・八cm）、每半葉七行行八字。上層ゾ式仮名注（每半葉小字一二乃至一三行、行字数不定、朱筆にて標鉤標圈点句点合点豎点、墨筆にて返点音訓送仮名を付す）。一筆。尾題「六韜卷第幾」等。各冊首に「祕閣／圖書／之章」の方形陽刻朱印あり。なお、書陵部画像公開システムより国書データベースの画像を閲覧できる。

(9) 『元治増補御書籍目録』国書部下・附録に「六韜諺解 六巻 二冊」を著録するが、撰者については記載がない。なお、住吉朋彦『「元治増補御書籍目録」翻印と解題（上）」（『斯道文庫論集』第五十六輯、二〇二二年二月）を参照した。

(10) 書陵部本『六韜諺解』の仮名注の翻字に当たっては、朱筆の句点を通行の読点に改め、標点と判断されるものは「・」で示した。朱筆の標鉤および合点については「△」「へ」で示した。漢字については概ね通行の漢字に直したが、「龍」と「竜」など、形の大きく異なるものについては写本の用字に従った。文字の大小は極力写本に従い、改行についても写本に従った。朱筆の豎点および連符は省略した。また、後掲の慶應義塾図書館本『六韜私抄』の翻字についても如上に従う。

(11) 全張にわたって裏打ちが施されており、書写年代の判定が難しい。前掲注(1)の「目録稿」には「松ヶ岡文庫蔵『諸抄拔萃』に「天文又は其れ以前の写本なるも僧家の抄にはあらず」と見える」と記す。

(12) 書誌を節略して記す。洪引表紙(二七・〇×二〇・五cm) 原題簽破損し「韜」の残画が僅かに見える。卷一・二 闕。卷三首題「六韜卷第三」。原典の本文なく仮名注のみ、朱筆にて標鉤句点合点豎点を付す。合一冊、元第二冊(卷三) 元第三冊(卷四至六)。無辺無界(二一・六×一六・五cm)、每半葉一〇行、行字数不定。卷六尾題「六韜私抄卷第六(終)」。卷三尾に本文と別筆の識語二種(互いに別筆) あり①「此累葉相傳秘抄也勿外見可矣(低2格) 永己孟夏初八(隔2格) 宮内卿清原朝臣(花押)(方形陽刻朱印「枝／賢」)」②「右抄者南都塩瀬宗二相傳之／環翠軒之抄云々／永禄九年十一月廿五日／從四位下行河内守橘正虎(方形陽刻朱印「正／虎」)」、卷六尾に識語二種あり(前出卷三尾の識語とそれぞれ同筆) ①「吾祖環翠翁依為弟子隨一塩瀬入道／宗二令寫家傳秘抄了正虎於予此書／外誦讀年既久因茲為後證加判形者／也勿令他見而已(低1格) 永禄十又二己巳孟夏初八(低8格) 宮内卿清原朝臣(花押)(方形陽刻朱印「枝／賢」)」②「右抄者南都塩瀬宗二相傳之／環翠軒之抄云々／永禄九年十一月廿五日(低6格) 從四位下行河内守橘正虎(方形陽刻朱印「正／虎」)」、卷三首および卷四首に「伏原」の方形陰刻朱印あり。慶應義塾図書館三田メディアセンターデジタルコレクションで画像を閲覧できる。

(13) 佐藤道生「清原家の学問体系と蔵書」(『書物学』第十三卷、二〇一八年八月)。

(14) 阿部隆一「三略源流考附三略校勘記・擬定黃石公記佚文集」(『斯道文庫論集』第八号、一九六九年)。

(15) 京都大学附属図書館デジタルアーカイブで画像を閲覧できる。

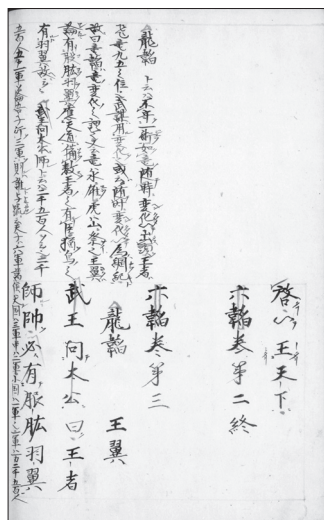
(16) 寛永元年刊行の古活字版『六韜秘抄』六卷二冊は、斯道文庫に所蔵がある。以下の刊記を有する。「于時寛永元
〔甲／子〕年初冬吉辰(隔格) 玄佐(開／板) 〕

- (17) 慶應義塾図書館本『六韜私抄』の当該箇所は漢籍からの引用は、文献の順序もそのまま『古今事文類聚』後集卷三十三「鱗蟲部」龍に見える。

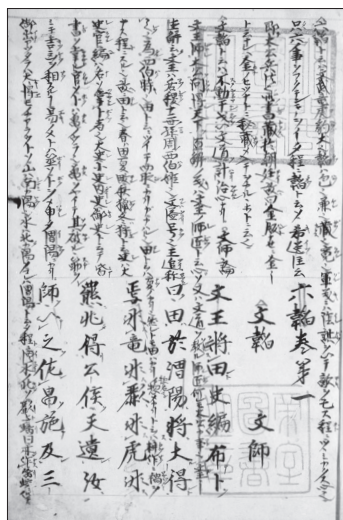
〔附記1〕 ご所蔵の資料の画像掲載を許可いただいた宮内庁書陵部、慶應義塾図書館に感謝申し上げます。

〔附記2〕 本論文は成城大学特別研究助成による研究成果の一部である。

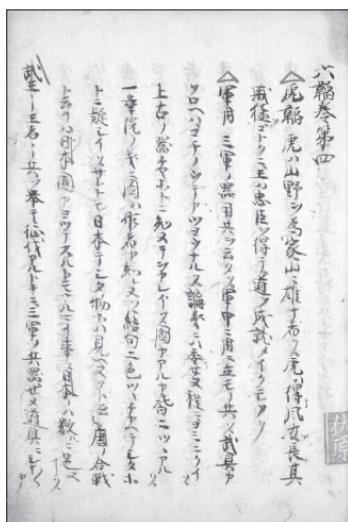
宮内庁書陵部蔵『六韜諺解』について—慶應義塾図書館蔵『六韜私抄』との関わりから—



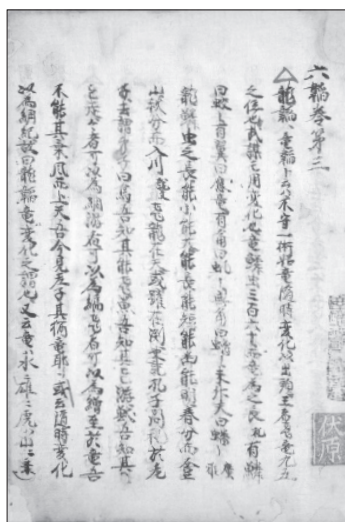
図版2 宮内庁書陵部蔵『六韜諺解』
巻三首



図版1 宮内庁書陵部蔵『六韜諺解』
巻一首



図版4 慶應義塾図書館蔵『六韜私抄』
巻四首



図版3 慶應義塾図書館蔵『六韜私抄』
巻三首